



子ども・子育て会議だより



智頭町教育委員会事務局 平成27年1月

就学前の子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しいしくみ「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度からスタートします。

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

の実現のために

智頭町では、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「智頭町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

先に開催した「第6回子ども・子育て会議」では、「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の策定について、協議しました。

【協議内容】

- 1) 「子ども・子育て支援事業計画」骨子案について
- 2) 「子ども・子育て支援事業計画」素案について

● 1) 「子ども・子育て支援事業計画」骨子案について

【子ども・子育て支援事業計画 骨子案】

1. 計画の構成

今回、策定する「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の構成は、次のとおりです。

智頭町子ども・子育て支援事業計画 【平成27年3月策定予定】	各章の概要等
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景と趣旨 2 計画策定の位置づけ 3 計画策定の期間 4 計画策定の体制	・子ども・子育て支援事業計画に係る法令(子ども・子育て支援法)の根拠 ・計画の目的、期間等を定めます。
第2章 子ども・子育てを取り巻く環境	
1 人口などの状況 2 教育・保育施設等の状況	直近データを用いた町の子ども・子育ての現状を記載します。

第3章 子育て家庭のニーズ	
1 ニーズ調査の結果概要 2 「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の策定に係るニーズ調査 3 ニーズ調査結果からの課題	ニーズ調査の結果と概要を記載します。
第4章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念 2 めざす姿 3 基本施策の展開 4 具体的な事業計画	旧計画の基本理念と基本的視点を継承します。
第5章 教育・保育、子ども・子育て支援事業の施策	
1 量の見込みについて 2 教育・保育提供区域の設定 3 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策 5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保 6 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 7 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に対する県が行う施策との連携 8 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	国が定める「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき記載します。
第6章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進体制 2 計画の点検・評価	各年度における子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価する方法等を定めます。
資料	
・智頭町子ども・子育て会議条例 ・子ども・子育て会議委員名簿	

2. 計画の基本理念と基本目標について

智頭町子ども・子育て支援事業計画の基本理念、めざす姿については、町として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図るため、「智頭町次世代育成支援行動計画」の考えを継承します。



〇めざす姿

- ① 子どもの健やかな育ちを保障するために
- ② 親と子の心身の健康を守るために
- ③ 子育て家庭を支援するために
- ④ 地域ぐるみで子育てするために



3. 第5章 教育・保育の充実、子ども・子育て支援の施策について

第5章については国の基本指針等に基づき、記載内容を検討していきます。

第5章の構成	記載内容の方針
1 量の見込み等について	① 量の見込みに対する確保方策等の策定について ② 量の見込みの算出について 必須記載事項
2 教育・保育提供区域の設定	① 教育・保育施設の区域設定 ② 地域子ども・子育て支援事業の区域設定 必須記載事項
3 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策	幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の内容 必須記載事項
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容 必須記載事項
5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保	智頭町の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方 必須記載事項
6 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	智頭町の実情に応じた施策の記載 任意記載事項
7 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に対する県が行う施策との連携	県が行う施策との連携に関する事項 任意記載事項
8 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	智頭町の実情に応じた施策に記載 任意記載事項

≪協議内容≫

〇担当者から子ども・子育て支援事業計画の構成、必須記載事項等について説明後、活発な協議がなされました。

(主な意見)

- ・見出しの統一
- ・「量」という語句がたくさん使われているが、子を持つ母として、「質」についても重視してほしい。

● 2)「子ども・子育て支援事業計画」素案(イメージ)について

≪協議内容≫

〇各章に沿って、意見、質問など積極的に出され、活発に協議されました。

(主な意見)

- ・森のようちえん事業の記載について
- ・認定こども園の普及について
- ・保育園一園化について
- ・保健、医療、福祉の施策記載の充実について
- ・放課後児童クラブについて
- ・保育料軽減事業について
- ・地域型保育事業について
- ・育休制度、事業者への支援(ワークライフバランス)について
- ・地域のかかわり、子育てについて
- ・量の見込み、確保方策について

※ このほかにも、気づいたこと、質問、意見など次々と出され、委員の方々の智頭町の子育て支援に対する熱い思いが協議されました。

3月には、町民の皆様からパブリックコメントにてご意見をいただき、子ども・子育て支援事業計画を策定したいと思います。

● その他

今回は、2月26日(木)18時から、役場ミーティングルームにて開催予定です。

